

議員発第 12 号

特別委員会の委員定数の変更について

茨木市議会に設置の特別委員会の委員定数を、別紙のとおり変更する。

令和2年9月3日提出

提出者 茨木市議會議員

稻葉通宣

福丸孝之

大村卓司

岩本守

畠中剛

茨木市議會議長 友次通憲様

- 1 北部地域整備対策特別委員会の委員定数 7 人を 8 人とする。
- 1 市街地整備対策特別委員会の委員定数 7 人を 8 人とする。
- 1 市民会館跡地等整備対策特別委員会の委員定数 7 人を 8 人とする。